

令和5年度活動方針

令和2年当初に始まった新型コロナウイルス感染症が、ここに来て、ようやく、マスク着用も個人の判断が基本となり、社会経済活動も回復してきました。当協会においても、令和4年度においては、このような状況を踏まえて、事業の一部を再開してきたところですが、令和5年度においては、更に前に向けて事業運営を行えるよう努力してまいります。

また、登山に対する市民のニーズや当協会の構成員の現状等を踏まえて、当協会の事業のあり方、運営のあり方を検討してまいります。

1 登山の普及・発展

市民の体育振興、安全な登山の普及・発展を図るため、協会主催による市民を対象とした登山教室や小・中学生を対象としたハイキング等を引き続き実施し、底辺の拡大と後継者の育成に努めます。

2 登山技術の向上

安全な登山の発展、普及を図るため、会員の総合的な技術のレベルアップを行うと共に、市民を対象にした基本的な登山知識・技術の普及を目的とした講習会を開催します。

3 自然歩道巡視の充実

東海自然歩道及び首都圏自然歩道の管理については、会員の皆様の協力を得て、市民がより安全に楽しく利用できるよう、更に巡視活動の充実を図り、自然環境の保全に努めてまいります。

4 事業の見直し

昭和30年に始まり継続してきた市民富士登山については、市民のニーズ、事業のあり方等の観点から、これまでの内容での市民富士登山は令和5年度をもって終了することとします。

また、その他の事業についても、市民のニーズ、当協会の体制等を踏まえて、事業の見直しを検討してまいります。

5 ホームページの充実

協会のホームページについては、常に最新の情報を掲載するなど、情報の発信、充実に努めます。

6 協会創立70周年

当協会創立70周年事業として、交流会、北海道トムラウシへの記念登山、式典を実施いたします。